

既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約申込書

戸建住宅用 JIO既存住宅かし保険(宅建業者用)

1 申込日(西暦)		20 18 年 5 月 7 日		既存住宅売買瑕疵担保責任保険(宅建業者用)を以下により申し込みます。 《太枠内を楷書でご記入ください》			
★印の項目を訂正する場合は保険契約申込者の訂正印が必要です。	(被保険者) 申込者	2 登録事業者番号		親番号(支店番号)	枝番号		
		3 登録事業者名		株式会社シンセイハウジング			
		5 申込担当者		氏名	増田菊次	6 工事監督者	氏名
		連絡先		090-2205-5118	改修工事を行う場合のみ記入	連絡先	
7 物件名		フリガナ		ヒガシヤマトシモクボイツチウメコダテ		JIOのシステム上印字できない一部の漢字につきましては、カナ表示や表示可能な漢字への置換えをさせていただきます。	
26文字以内		東大和市芋窪1丁目戸建		様邸			
8 物件住所		フリガナ		トウキョウトヒガシヤマトシモクボ			
		東京	都 道 府 県	東大和市芋窪1丁目2118番地の8			
9 買主区分		10 他の瑕疵担保責任保険契約		■ なし		□ あり	
(予定金)		■ 販売先は宅建業者以外		□ 販売先は宅建業者 *1			
11 階数		地上 2年 階		地下 階		*1「23.付帯する特約条項」をご参照ください	
12 延べ面積		(壁芯面積)		㎡			
13 構造		■ 木造		□ 鉄骨造		□ RC造	
		□ SRC造		□ その他()			
14 保険内容 ☆		希望する保険期間を選択し、同列にある保険の支払限度額と特約付帯のいずれかを選択してください		保険期間		保険の支払限度額(1住宅あたり)	
		□ 5年		1,000万円		特約の付帯 *2「23.付帯する特約条項」をご参照ください	
		■ 2年		□ 1,000万円		□ 付帯なし	
				□ 500万円		□ 給排水管路特約	
						□ 引渡前リフォーム工事特約	
						□ 給排水管路・引渡前リフォーム工事特約	
15 対象住宅の過去検査結果の利用		■ 利用なし(不明を含む)		過去検査の情報(利用する場合のみ)		Y()	
申込書2枚目の解説をご確認ください		□ 利用する		□ 建設住宅性能評価書の結果		省略検査の選択(利用する場合のみ)	
						□ 全部省略(状況の変化なし)	
						□ 一部省略検査(状況の変化なし)	
16 引渡し前に行う改修工事		改修工事の有無、または改修工事の実施内容によりJIO現場検査の実施時期が異なります。申込書2枚目の解説をご確認ください		■ 改修工事予定なし、または終了している(構造耐力上主要な部分に係る工事なし)		□ 改修工事は終了している(構造耐力上主要な部分に係る工事あり)	
				□ 保険契約申込時点で改修工事中である		□ 引渡しまでの間に改修工事を計画している	
17 新耐震基準等の充足を証する書類の住所		「8.物件住所」と異なる場合はチェックおよび証明書類に記載された住所を記入		住所の表記は異なりますが保険契約申込住宅の書類に間違いありません		新耐震基準等の充足を証する書類に記載された住所	
18 確認事項		■ ① 床下点検口および小屋裏点検口がある(空間がない場合もチェック)		□ ② 陸屋根の場合に防水屋根が目視確認できる		□ ③ リバウンドハンマーによるコンクリート反発度計測可能な箇所がある	
申込書3枚目の解説をご確認ください。すべてにチェックが必要							
19 保険料・検査料		「保険契約申込 受理証」記載の金額		20 支払方法		口座振替 注)別の支払方法を選択の場合はJIOとの取り決めによる	
21 免責金額		1住宅あたり1回の事故につき10万円		22 縮小てん補割合		80%	
23 付帯する特約条項		●故意・重過失特約(*1「9.買主区分」のチェックにより買主が宅建業者の場合は付帯されません。)		●給排水管路特約、引渡前リフォーム工事特約、給排水管路・引渡前リフォーム工事特約いずれか(*2「14.保険内容」で特約の付帯選択の場合。ただし併用住宅の引渡前リフォーム工事特約部分は延床面積500㎡未満かつ総階数3以下で居住部分のリフォーム工事に限る)		●保険料等の口座振替に関する特約	
24 保険期間		保険期間5年を選択の場合は引渡日から5年、保険期間2年を選択の場合は引渡日から2年		※給排水管路特約、給排水管路・引渡前リフォーム工事特約の給排水管路特約対象部分は保険期間5年を選択の場合は引渡日から5年、保険期間2年を選択の場合は引渡日から2年		※引渡前リフォーム工事特約、給排水管路・引渡前リフォーム工事特約の引渡前リフォーム工事特約対象部分は引渡日から1年	
25 取次店		コードT		26 登録物件番号		Y	
		名称				(株)日本住宅保証検査機構 業務センター	
		コード第HB		募集人名		〒136-0071 東京都江東区亀戸1-14-4	
						TEL 03-6861-9280	

申込書「18.確認事項」解説

各確認事項のチェック判断方法をお読みいただき、申込書「18.確認事項」欄にチェックしてください。確認事項の全てを満たしていない住宅は保険契約申込できませんのでご注意ください。また、物理的な障害がある場合はご相談ください。

確認事項	構造	検査の実施	チェック判断方法
① 床下点検口および小屋裏点検口が必要な場合について確認しました	木造 S造	点検口からの検査は必須	床下空間および小屋裏空間がある場合は点検口から覗きこんで検査をする必要があります。構造により検査の実施が必要な場合は床下空間および小屋裏空間に対応する点検口があることを確認してください。
	RC造 SRC造	点検口がある場合は点検口からの検査は必須	
② 陸屋根の防水屋根部分立入りが必要な場合について確認しました	すべて	陸屋根の場合必須	屋根は目視で検査をする必要があります。陸屋根がある場合は防水屋根部分に立入り目視できることを確認してください。
③ リバウンドハンマーを用いたコンクリート素地の反発度の測定が必要な場合について確認しました	木造	対象外	リバウンドハンマーを用いたコンクリート素地の反発度の測定が必要になります(コンクリート反発度より圧縮強度を推定します)。構造により検査の実施が必要な場合は測定に適した、コンクリート素地の面があることを確認してください。
	S造 RC造 SRC造	総階数4以上または延床面積500㎡以上の場合のみ必須	

必要書類一覧

保険契約申込みは以下の表に該当する書類が必要となります。書類に不足のないよう、本紙を活用いただきご確認ください。(不足書類がございますと、解消されるまでの期間は引受け手続きはできません。)

■ 申込時必須書類

確認	必要書類・図面	備考
<input checked="" type="checkbox"/>	既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約申込書	・JIO既存住宅かし保険(宅建業者用)用
<input checked="" type="checkbox"/>	各階平面図など間取りのわかるもの	
<input checked="" type="checkbox"/>	付近見取図(案内図)	・対象住宅に目印をつけてください
<input type="checkbox"/>	売買契約書 約款部分を含む全文(写)	・保険契約申込時に住宅買主との売買契約を締結していない場合は、保険証券発行申請時にご提出ください
<input type="checkbox"/>	契約内容確認シート(原本または写しでも可)	
新耐震基準等の充足を証する書類(以下のいずれか該当する書類)		
住宅の状況		
<input type="checkbox"/>	[A] 1981年6月1日以降に建築確認を受けた住宅(建築確認後に構造耐力上影響のある改修がされた場合を除く)	建築確認の日付が確認できる書類(写) ・「新耐震基準等の充足を証する書類一覧」①～⑬のいずれか ※ない場合は[B]の種類
	1981年5月31日以前に建築確認を受けて建設された住宅 1981年6月1日以降に建築確認を受けて建設後、建築確認の不要な構造耐力上影響のある改修がされた住宅	耐震性の有無が確認できる書類(写) ・「新耐震基準等の充足を証する書類一覧」⑭～⑲のいずれか
<input type="checkbox"/>	[B] 1981年6月1日以降に建築確認を受けて建設後、引渡前に建築確認の不要な構造耐力上影響のある改修を行う住宅	耐震性の有無が確認できる書類(写) ・改修工事対象リストのC列で「影響ある」にチェックがある場合 改修工事後の住宅について「新耐震基準等の充足を証する書類一覧」⑩、⑰のいずれか ・改修工事対象リストのC列で「影響ある」にチェックがない場合 改修工事前の最新の住宅状況について「新耐震基準等の充足を証する書類一覧」①～⑲のいずれか
新耐震基準等の充足を証する書類と保険契約申込住宅が同一であることが判別できない場合は保険契約申込者(被保険者)より同一住宅であることの申告書(保険契約申込者の記名・押印が必要)をご提出いただく場合がございます		
	住所が異なる場合(住居表示と地番の差異など)	「17.新耐震基準等の充足を証する書類の住所」欄にてご申告ください
	延べ面積、階数、構造等が異なる場合	相違する理由を明記した申告書を作成してご提出ください

■ 該当する場合の必要書類

確認	該当する要件	必要書類・図面	備考
<input type="checkbox"/>	「14.保険内容」で引渡前リフォーム工事特約または給排水管路・引渡前リフォーム工事特約を付帯する場合	・引渡前リフォーム工事部分がわかる図面または仕様書等 ・引渡前リフォーム工事対象リスト ・引渡前リフォーム工事対象リストに付帯するリフォーム工事の実施部分一覧	・リフォーム工事の実施部分一覧は標準保証書に添付し、住宅買主に対しリフォーム工事の保証部分を示す書類ですので正確に詳細をご記入ください
<input type="checkbox"/>	「16.引渡し前に行う改修工事」で「保険契約申込時点で改修工事中である」または「引渡しまでの間に改修工事を計画している」にチェックする場合	・改修工事部分がわかる図面または仕様書等 ・改修工事対象リスト	・引渡前リフォーム工事対象リストを提出する場合は改修工事対象リストの提出は不要です

リニューアール 中古一戸建

多摩モノレール

上北台 15分

駅徒歩

2,480 (税込) 万円

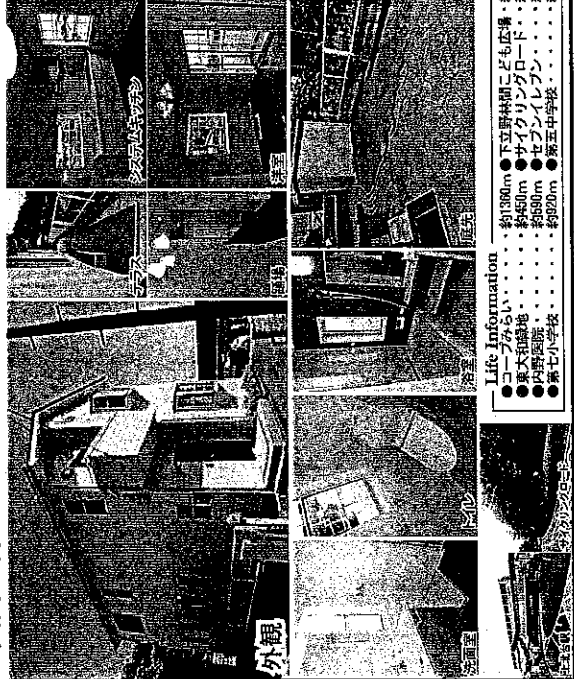
価格

【物件概要】

- 所在地：東京都東大和市草薙1丁目
- 土地面積：[公簿]165.60㎡ (50.09坪)
- 共有持分：101.40㎡+208.67㎡×10/60 別途有
- 建物面積：99.10㎡ (29.97坪)
- [F-49.55㎡ 2F-49.55㎡]
- 構造：木造スレート葺2階建
- 築年月：平成8年6月
- 地目：宅地
- 用途地域：第一種低層住居専用地域
- 建ぺい率：40%
- 法令制限：航空法、景観法
- 接道：北側 約6m 開築道路 接道3m
- 設備：公営水道、個別プロパンガス、公共下水
- カースペース

・現況：空家

- ・引渡：相談
- ・リニューアール工事中 (平成30年5月末完了予定)
- ・司法書士・家屋調査士は売主指定とさせていただきます
- ・図面と現況が異なる場合は現況優先とします



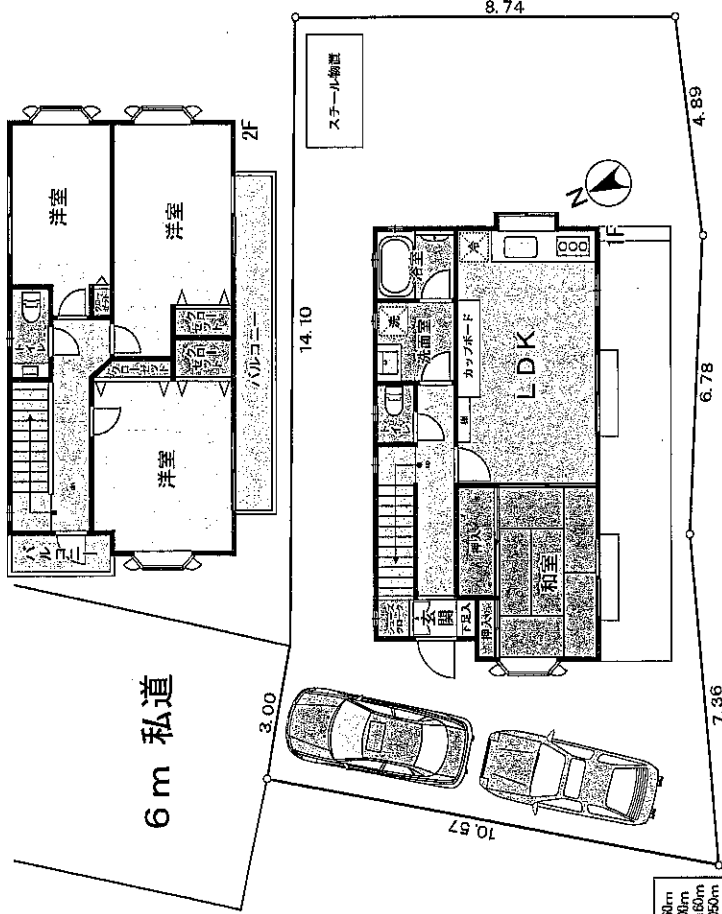
Life Information

- コープからい... 約1300m
- 東大和緑地... 約450m
- 内野公園... 約580m
- 第七小学校... 約920m
- 下野林間こども広場... 約960m
- サイクリングロード... 約400m
- セブンイレブン... 約1160m
- 第五中学校... 約1050m

4LDK +カースペース

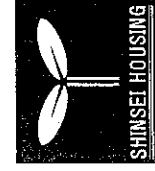
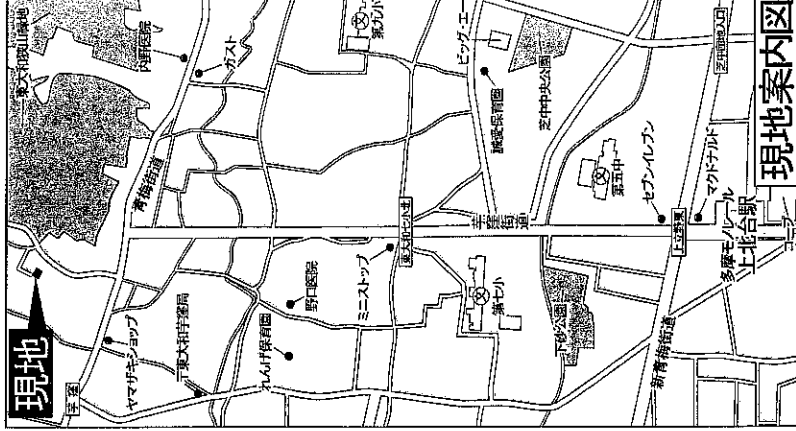
(車種により2台駐車可)

- ◎南傾ひな壇の陽当たりの良い立地!
- ◎敷地もゆったり約50坪!庭先にガーデニングが楽しめるスペースが有ります!
- ◎自然環境が残る狭山丘陵がゆとりある楽しい生活が営めます!



リニューアール工事内容

- 外壁塗装、室内壁断熱塗装工事・テラス交換工事
- トイレ設備交換、フロアリング張替1階部分
- 障子新規取付、省エネ給湯設備交換
- 照明器具・分電盤交換工事
- システムキッチンカブボード交換
- TVモニターインカメラボード交換
- リビングエアコン1基設置、シューズクローク造作
- (平成30年5月末リニューアール工事が完了予定)



施工中写真ご覧いただけます。詳細図ダウンロードしてご利用下さい。http://shinsei-net/
東京都知事免許(2) 第89675号

株式会社 シンセイハウジング

(公社) 全国宅地建物取引業協会会員 (公社) 首都圏不動産公正取引協議会加盟

☎ 03-5875-6261

FAX 03-5947-6500

E-mail: shinsei-h@nifty.com

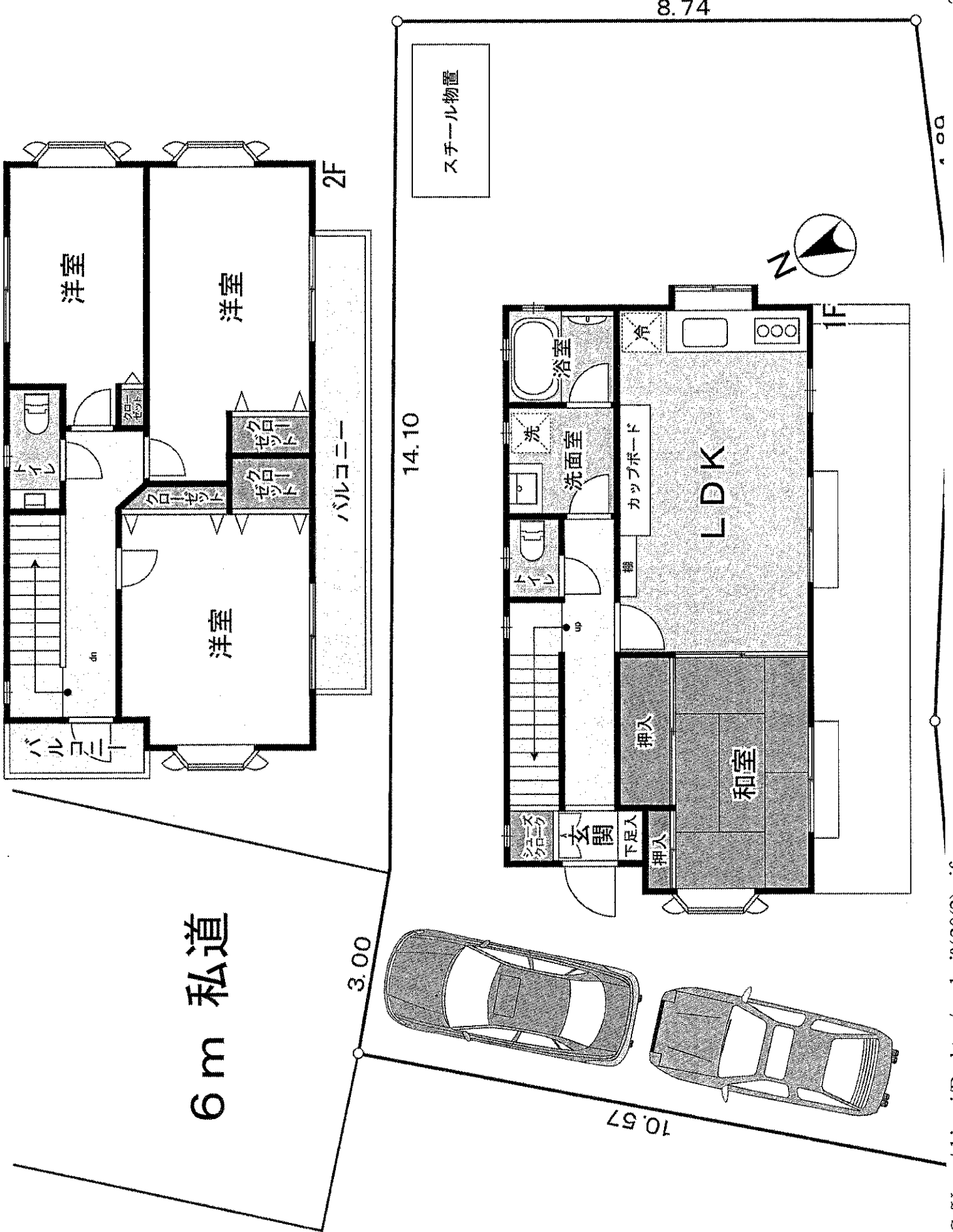
〒179-0076 東京都練馬区土支田3-18-5

広告
スチキ
禁止

■取引態様
売主

■手数料
3% (税込)

情報公開日
平成30年5月4日
担当：増田



表題部 (主である建物の表示)	調製	平成17年8月25日	不動産番号	0128000000979
所在図番号	余白			
所在	東大和市芋窪一丁目 2118番地8			余白
家屋番号	2118番8			余白
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造スレート葺2階建	1階	49.55	平成8年6月25日新築
		2階	49.55	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年8月25日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成8年12月3日 第38774号	共有者 東大和市芋窪一丁目2118番地の8 持分10分の8 原田修 東大和市芋窪一丁目2118番地の8 10分の2 原田清美 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成30年3月19日 第10929号	原因 平成29年11月18日住所移転 共有者原田修の住所 東京都杉並区善福寺三丁目14番3号 共有者原田清美の住所 東京都杉並区善福寺三丁目14番3号
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年8月25日
2	共有者全員持分全部移転	平成30年3月19日 第10930号	原因 平成30年3月19日売買 所有者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成8年12月18日 第41257号	原因 平成8年12月18日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1,920万円 利息 金1,120万円につき年3.25% 但し平成18年12月18日から年3.30% 金800万円につき年3.60% (月割計算。月末満の期間は年365日日割計算) 損害金 年14.5% 年365日日割計算 債務者 東大和市芋窪一丁目2118番地の8 原田修 抵当権者 文京区後染一丁目4番10号

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			住宅金融公庫 (取扱店 株式会社さくら銀行立川支店) 共同担保 目録(※)第4204号 順位1番の登記を移記
2	抵当権設定	平成8年12月18日 第41258号	原因 平成8年9月9日保証委託契約による 求償権平成8年12月18日設定 債権額 金2,270万円 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 東大和市芋窪一丁目2118番地の8 原 田 修 抵当権者 港区六本木六丁目1番21号 さくら信用保証株式会社 共同担保 目録(※)第4205号 順位2番の登記を移記
3	1番抵当権抹消	平成17年8月23日 第23128号	原因 平成17年8月23日弁済 順位3番の登記を移記
4	2番抵当権抹消	平成17年8月23日 第23129号	原因 平成17年8月23日解除 順位4番の登記を移記
5	抵当権設定	平成17年8月23日 第23130号	原因 平成17年8月1日保証委託契約による 求償権平成17年8月23日設定 債権額 金3,100万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 東京都東大和市芋窪一丁目2118番 地の8 原 田 修 抵当権者 東京都港区六本木六丁目1番21号 SMB C信用保証株式会社 共同担保 目録(○)第3079号 順位5番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成17年8月25日
6	5番抵当権抹消	平成24年10月2日 第26182号	原因 平成24年8月27日解除
7	抵当権設定	平成30年3月19日 第10932号	原因 平成30年3月19日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,000万円 利息 年2.50% (年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング 抵当権者 東京都青梅市勝沼三丁目65番地 青 梅 信 用 金 庫 共同担保 目録(※)第2389号

共同担保目録			
記号及び番号	(※)第2389号	調製	平成30年3月19日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	東大和市芋窪一丁目 2118番8の土地	7	余白

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
2	東大和市芋窪一丁目 2118番地8 家屋番号 2118番8の建物	7	余白
3	東大和市芋窪一丁目 2118番1の土地 株式会社シンセイハウジング持分	22	余白
4	東大和市芋窪一丁目 2146番2の土地 株式会社シンセイハウジング持分	22	余白
5	東大和市芋窪一丁目 2146番3の土地 株式会社シンセイハウジング持分	22	余白
6	東大和市芋窪一丁目 2147番13の土地 株式会社シンセイハウジング持分	22	余白

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

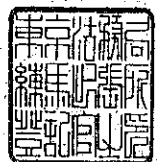
(東京法務局立川出張所管轄)

平成30年5月2日

東京法務局練馬出張所

登記官

千葉 昭



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K34094 (6/6)

3/3

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年8月25日	不動産番号	0128000000248
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	東大和市芋窪一丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付【登記の日付】	
2118番8	宅地	165	60	2118番1から分筆 [平成7年12月25日]	
[余白]	[余白]	[余白]		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年8月25日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成8年12月3日 第38772号	原因 平成8年12月3日売買 共有者 東大和市芋窪一丁目2118番地の8 持分10分の8 原田修 東大和市芋窪一丁目2118番地の8 10分の2 原田清美 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成30年3月19日 第10929号	原因 平成29年11月18日住所移転 共有者原田修の住所 東京都杉並区善福寺三丁目14番3号 共有者原田清美の住所 東京都杉並区善福寺三丁目14番3号
	[余白]	[余白]	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年8月25日
2	共有者全員持分全部移転	平成30年3月19日 第10930号	原因 平成30年3月19日売買 所有者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成8年12月18日 第41257号	原因 平成8年12月18日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1,920万円 利息 金1,120万円につき年3・25% 但し平成18年12月18日から年3・30% 金800万円につき年3・60% (月割計算。月末満の期間は年365日日割計算) 損害金 年14・5% 年365日日割計算 債務者 東大和市芋窪一丁目2118番地の8 原田修 抵当権者 文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			(取扱店 株式会社さくら銀行立川支店) 共同担保 目録(※)第4204号 順位3番の登記を移記
2	抵当権設定	平成8年12月18日 第41258号	原因 平成8年9月9日保証委託契約による求 償債権平成8年12月18日設定 債権額 金2,270万円 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 東大和市芋窪一丁目2118番地の8 原田修 抵当権者 港区六本木六丁目1番21号 さくら信用保証株式会社 共同担保 目録(※)第4205号 順位4番の登記を移記
3	1番抵当権抹消	平成17年8月23日 第23128号	原因 平成17年8月23日弁済 順位5番の登記を移記
4	2番抵当権抹消	平成17年8月23日 第23129号	原因 平成17年8月23日解除 順位6番の登記を移記
5	抵当権設定	平成17年8月23日 第23130号	原因 平成17年8月1日保証委託契約による 求償債権平成17年8月23日設定 債権額 金3,100万円 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 東京都東大和市芋窪一丁目2118番 地の8 原田修 抵当権者 東京都港区六本木六丁目1番21号 SMB C信用保証株式会社 共同担保 目録(※)第3079号 順位7番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成17年8月25日
6	5番抵当権抹消	平成24年10月2日 第26182号	原因 平成24年8月27日解除
7	抵当権設定	平成30年3月19日 第10932号	原因 平成30年3月19日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金2,000万円 利息 年2.50% (年365日の日割計算) 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング 抵当権者 東京都青梅市勝沼三丁目65番地 青梅信用金庫 共同担保 目録(※)第2389号

共同担保目録

記号及び番号	(※)第2389号	調製	平成30年3月19日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	東大和市芋窪一丁目 2118番8の土地	7	余白

番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
2	東大和市芋窪一丁目 2118番地8 家屋番号 2118番8の建物	7	余白
3	東大和市芋窪一丁目 2118番1の土地 株式会社シンセイハウジング持分	22	余白
4	東大和市芋窪一丁目 2146番2の土地 株式会社シンセイハウジング持分	22	余白
5	東大和市芋窪一丁目 2146番3の土地 株式会社シンセイハウジング持分	22	余白
6	東大和市芋窪一丁目 2147番13の土地 株式会社シンセイハウジング持分	22	余白

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局立川出張所管轄)

平成30年5月2日

東京法務局練馬出張所

登記官

千葉 昭



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K34094 (2/6)

3/3

台帳記載事項証明

下記のとおり相違ないことを証明いたします。

記

- 1 建築敷地地名地番 東大和市芋窪1-2118-1の一部
- 2 建物の用途 一戸建て住宅
- 敷地面積 165.6000 m²
- 建築面積 49.5500 m²
- 延べ面積 99.1000 m²
- 構造 木造
- 階数 地上 2 階 地下 一 階
- 工事種別 新築

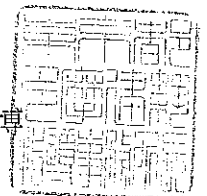
3 確認済証発行年月日番号
平成8年1月16日 第 10373 号

4 建築主氏名 (株)緑地 代表取締役 高田 紘一郎

5 検査済証発行年月日番号
平成8年6月27日 第 10373 号

平成29年10月30日 29多建建一証第 **2795** 号

東京都多摩建築指導事務所長
金子 博





台帳記載事項証明

下記のとおり相違ないことを証明いたします。

記

1 建築敷地地名地番 東大和市芋窪1-2118-1、3

2 工作物の

用途	構造	高さ
擁壁	鉄筋コンクリート造	4.5 m

工事種別 記載なし

3 確認済証発行年月日番号

平成3年2月1日

第 15052 号

4 築造主氏名 緑地協会(株) 代表取締役 高田 紘一郎

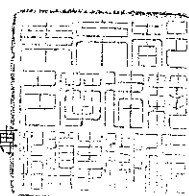
5 検査済証発行年月日番号

平成3年11月6日

第 15052 号

平成29年10月30日 29多建建一証第 **2796** 号

東京都多摩建築指導事務所長
金子 博



第三号様式（第二条、第三条関係）

確認通知書（建築物）

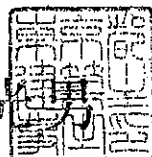
確認番号 第 10373 号
確認年月日 平成 8 年 1 月 16 日

建築主

株式会社 緑地 殿
代表取締役 高田 純一郎

建築主事

綾田 光



印

下記による確認申請書に記載の計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の2第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例又は同法第88条に掲げる条項並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合することを確認しましたので、通知します。

記

1. 申請年月日 平成 8 年 1 月 8 日
2. 建築場所 東大和市 芋窪一丁目 2118 番 10-1 部

3. 建築物又はその部分の概要

- | | | | |
|--------------|---------------|---------------|-----------------------|
| 1) 建築物の名称 | 専用住宅 | | |
| 2) 主要用途 | 専用住宅 | | |
| 3) 工事種別 | 新築 | 増築 改築 移転 用途変更 | 大規模の修繕 大規模の模様替 |
| 4) 敷地面積 | | | 165.40 m ² |
| 5) 延べ面積 | 申請部分 | 申請以外の部分 | 99.10 m ² |
| | 合 | 計 | 99.10 m ² |
| 6) 申請棟数 | | | 1 棟 |
| 7) 主たる建築物の構造 | 木造 | | |
| 8) 主たる建築物の階数 | 地階を除く階数（地上階数） | | 2 階 |
| | 地階の階数 | | 0 階 |
| 9) 備考 | | | |

（注意）この通知書は、大切に保存しておいてください。

第一号様式 (第一条、第二条、第三条関係)

確認申請書 (建築物)

(第一面)

建築基準法第6条第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

平成 8 年 / 月 8 日
申請者氏名 株式会社 緑 地
代表取締役 高田 敏 一 郎



設計者氏名 株式会社 建築制作工房
代表取締役 木本 雅之



※手数料欄			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
平成 8 年 8 月 8 日			平成 8 年 1 月 16 日
第 10373 号			第 10373 号
係員印			係員印

(第二面)

建築主等の概要

<p>【1. 建築主】 【イ. 氏名のフリガナ】 【ロ. 氏名】 【ハ. 郵便番号】 【ニ. 住所】 【ホ. 電話番号】</p>	<p>カフシキガイシャ リョクチ タイヨウトリツマリヤ タカダ コウイチロウ 株式会社 緑 地 代表取締役 高田 絃一郎 207 東京都東大和市桜ヶ丘2丁目247番地の13 0425 (64) 5518</p>
<p>【2. 代理者】 【イ. 資格】 【ロ. 氏名】 【ハ. 建築士事務所名】 【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【ヘ. 電話番号】</p>	<p>(1級) 建築士 (大臣) 登録 第70467号 木本 雅之 (1級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録 第19474号 株式会社 建築制作工房 〒154 東京都世田谷区太子堂2丁目14番20号 03 (3411) 2201</p>
<p>【3. 設計者】 【イ. 資格】 【ロ. 氏名】 【ハ. 建築士事務所名】 【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【ヘ. 電話番号】</p>	<p>(1級) 建築士 (大臣) 登録 第70467号 木本 雅之 (1級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録 第18474号 株式会社 建築制作工房 〒154 東京都世田谷区太子堂2丁目14番20号 03 (3411) 2201</p>
<p>【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】 【イ. 氏名】 【ロ. 勤務先】 【ハ. 郵便番号】 【ニ. 所在地】 【ホ. 電話番号】</p>	<p></p>
<p>【5. 工事監理者】 【イ. 資格】 【ロ. 氏名】 【ハ. 建築士事務所名】 【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【ヘ. 電話番号】</p>	<p>() 建築士 () 登録 第 号 未 定 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号</p>
<p>【6. 工事施工者】 【イ. 氏名】 【ロ. 営業所名】 【ハ. 郵便番号】 【ニ. 所在地】 【ホ. 電話番号】</p>	<p>未 定 建設業の許可 () 第 号 〒</p>
<p>【7. 備考】</p>	<p></p>

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

[1.地名地番]	東京都東大和市芋窪1丁目2118番1, 他 ⁹ 部		
[2.都市計画区域の内外の別]	都市計画区域内		
[3.防火地域]	指定なし		
[※4.その他の区域、地域、地区、街区]			
[5.道路]			
[イ.幅員]	6.00m		
[ロ.敷地と接している部分の長さ]	3.00m		
[6.敷地面積]			
[イ.敷地面積]	(165.60㎡) () () () ()		
[ロ.用途地域]	(第1種住居専用地域) () () () ()		
[ハ.建築基準法第52条第1項の規定による建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合]	(60%) () () () ()		
[ニ.建築基準法第52条第1項の規定による建築物の建築面積の敷地面積に対する割合]	(30%) () () () ()		
[ホ.敷地面積の合計]	165.60㎡		
[ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値]	60%		
[ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値]	30%		
[チ.備考]			
[7.主要用途]	(区分 08010)	専用住宅	
[8.工事種別]	新築		
[9.建築面積]			
[イ.建築面積]	(申請部分 49.55㎡)	(申請以外の部分)	(合計 49.55㎡)
[ロ.建築面積の敷地面積に対する割合]	29.92%		
[10.延べ面積]			
[イ.建築物全体]	(申請部分 ~ 99.10㎡)	(申請以外の部分)	(合計 99.10㎡)
[ロ.地階の住宅の部分]	()	()	()
[ハ.自動車車庫等の部分]	()	()	()
[ニ.住宅の部分]	(99.10㎡)	()	(99.10㎡)
[ホ.延べ面積]	(99.10㎡)	()	(99.10㎡)
[ヘ.延べ面積の敷地面積に対する割合]	59.84%		
[11.建築物の数]			
[イ.申請に係る建築物の数]	1		
[ロ.同一敷地内の他の建築物の数]	0		
[12.工事着手予定年月日]	平成 8年 1月 20日		
[13.工事完了予定年月日]	平成 8年 5月 1日		
[14.その他必要な事項]			

(第四面)

建築物別概要

【1.番号】	1		
【2.用途】	(区分 08010)	専用住宅	
【3.工事種別】	新築		
【4.構造】	木造	一部	造
【5.耐火建築物】			
【6.屋根】	フネツガル(建設省認定 不燃 第1552号)		
【7.外壁】	石綿板 ㊟9 の上塗装		
【8.軒裏】	石綿板 ㊟9 の上塗装		
【9.居室の床の高さ】	0.668m		
【10.階数】	【イ.地階を除く階数】 2 【ロ.地階の階数】 0 【ハ.昇降機塔の階の数】 0		
【11.高さ】	【イ.最高の高さ】 7.179m 【ロ.最高の軒の高さ】 6.038m		
【12.床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
【イ.階別】	(2階)	()	(49.55㎡)
	(1階)	()	(49.55㎡)
	()	()	()
	()	()	()
	()	()	()
【ロ.合計】	(99.10㎡)	()	(99.10㎡)
【13.便所の種類】	水洗		
【14.建築設備の種類】	電気, 給排水, 空調, ガス, 換気		
【15.確認の特例】	【イ.建築基準法第6条の2第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 有り 【ロ.適用があるときは、建築基準法施行令第13条の2各号に掲げる建築物の区分】 第 4 号 【ハ.建築基準法施行令第13条の2第1号又は第2号に掲げる住宅に該当するときは、当該住宅に係る型式指定番号】 第 号		
【16.その他必要な事項】			
【17.備考】			

(第五面)

築物の階別概要

【1.番号】

1

【2.階】

1階

【3.柱の小径】

【4.横架材間の垂直距離】

2.729m

【5.階の高さ】

2.439m

【6.居室の天井の高さ】

【7.用途別床面積】

(用途の区分)

(具体的な用途の名称)

(床面積)

08010

専用住宅

49.55㎡

- 【イ】
- 【ロ】
- 【ハ】
- 【ニ】
- 【ホ】
- 【ヘ】

【8.その他必要な事項】

(第五面)

建築物の階別概要

[1. 番号]

1

[2. 階]

2 階

[3. 柱の小径]

[4. 横架材間の垂直距離]

[5. 階の高さ]

2.641m

[6. 居室の天井の高さ]

2.439m

[7. 用途別床面積]

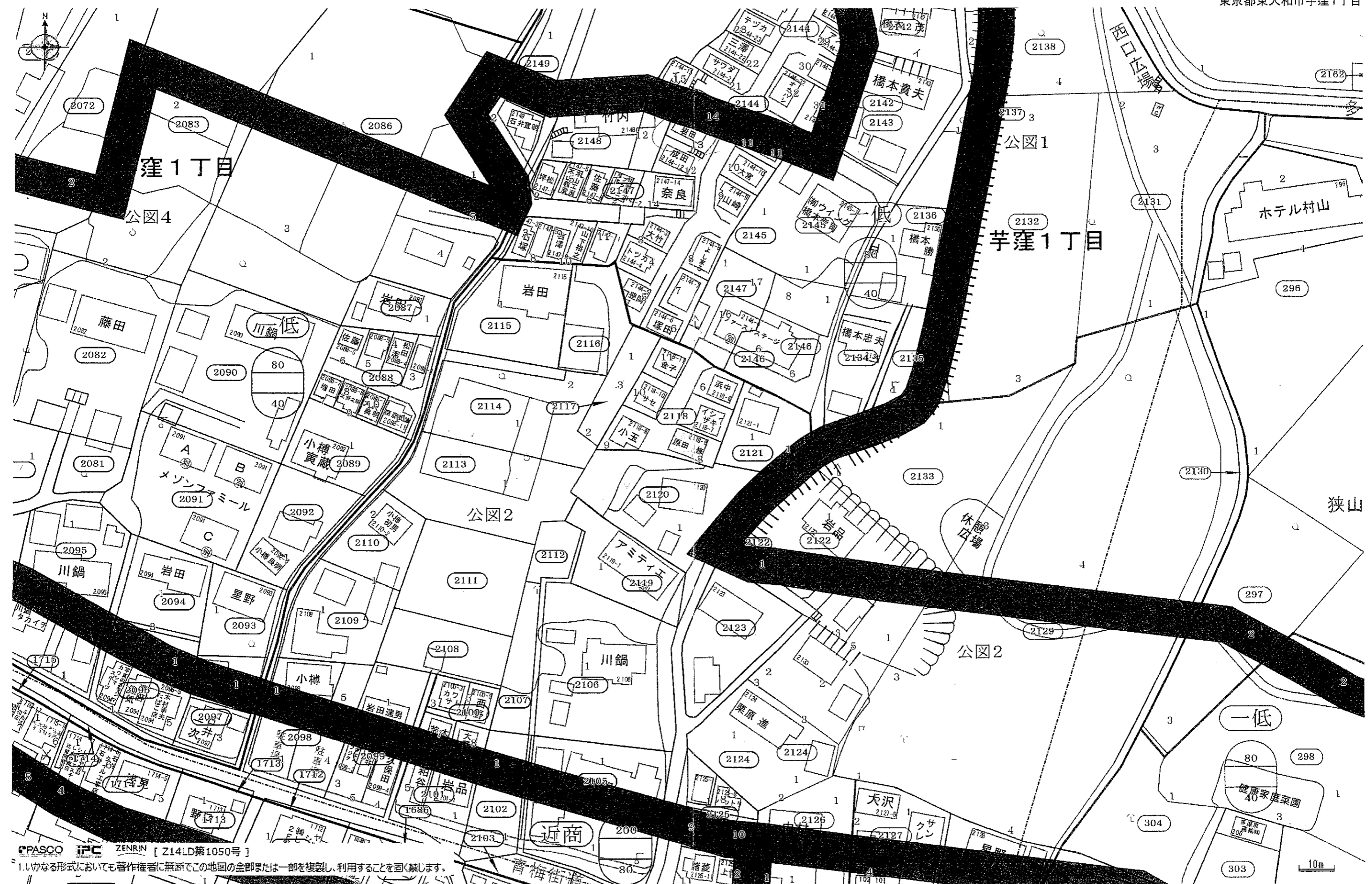
[イ]
[ロ]
[ハ]
[ニ]
[ホ]
[ヘ]

(用途の区分)
08010

(具体的な用途の名称)
専用住宅

(床面積)
49.55㎡

[8. その他必要な事項]

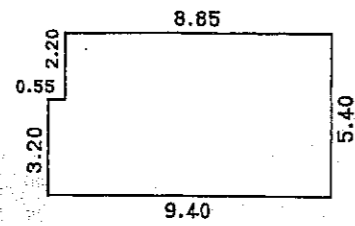


各階平面図

家屋番号	2118-8
建物の所在	東大和市芋窪一丁目2118番地8

建物図面
各階平面図

1階平面図

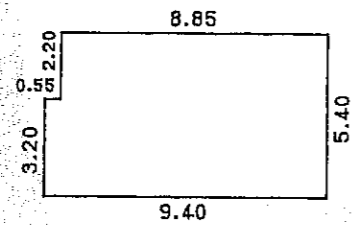


求積表

2.20 × 8.85 =	19.4700
3.20 × 9.40 =	30.0800

合計	49.5500
床面積	49.55 m ²

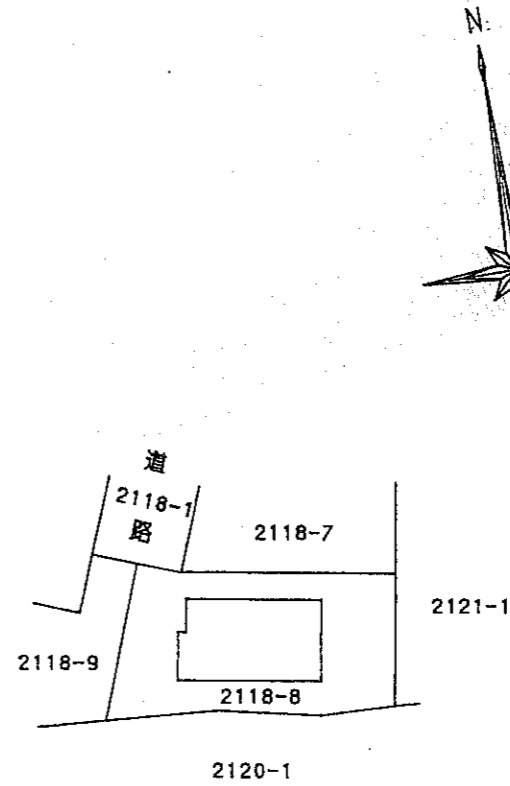
2階平面図



求積表

2.20 × 8.85 =	19.4700
3.20 × 9.40 =	30.0800

合計	49.5500
床面積	49.55 m ²



200105

平成八年繪青膏紙日

作製者	昭島市美堀町 番15号 土地調査士 桐生	縮尺	1 / 250
-----	-------------------------	----	---------

申請人	持分 8/10 原田 修美 持分 2/10 原田 清美	縮尺	1 / 500
-----	--------------------------------	----	---------

(東京土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局立川出張所管轄)

平成30年5月2日 東京法務局練馬出張所

登記官

千葉昭

